

民間企業で必須となる
3つのマイナンバーへの対応

- ①個人番号の収集（本人確認）
- ②個人番号の保管
- ③帳票への個人番号の記入と行政機関などへの提出

社会保障と税を一つの番号で管理
マイナンバー制度とは、住民票を持つ者全員に「個人番号」法人には「法人番号」を付して、行政手続などで利用する制度である。これにより、行政機関が保有する社会保障と税の情報が一つの番号で管理できるようになり、社会保障の不正受給の防止や、正確な所得把握などが可能になる。マイナンバー制度の開始に伴い、平成28年1月以降、社会保障関係の書類や税務関係の書類に、順次個人番号・法人番号を記載すること

と求められるようになる。従って、民間企業で、①従業員・扶養親族、株主、取引先（支払調書を提出する取引先のみ）などから個人番号・法人番号を収集した上で、②これを保管し、③健康保険組合・年金事務所・ハローワークなどに提出する社会保障関係の書類に従業員などの個人番号を記載したり、税務署や都道府県に提出する源泉徴収票・支払調書・報告書などに従業員・株主・取引先などの個人番号・法人番号を記載する必要がある。つまり、マイナンバー制度への対応をしなくてよい民間企業は存在しないのである。個人番号は、住民票があれば国籍や年齢を問わず全

員に付番される12桁の数字である。平成27年10月に、市区町村から、住民票の住所宛てに、各個人の「通知カード」が郵送されることと通知される。取り扱いには厳しい規制が

個人番号をその内容を含む個人情報であることを「特定個人情報」という。例えば、従業員の名・電話番号と個人番号を記載した書類を提出するために必要な範囲を超えて作成すると違法となる。さらに、個人番号を取得する際には、必ず「本人確認」を行わなければならない。具体的には、①番号確認（番号が間違っていないか）の確認、②身元（実在）確認（提供している人

である。【半島総合法律事務所 弁護士 影島広泰】

解説 マイナンバー 第1回 企業の対応は急務

栃木県事業引継ぎ支援センターが行う事業で「後継者バンク」に登録した創業を目指す起業家と後継者を求める企業・個人事業主とを結びつけるものです。

栃木県後継者バンク 登録者募集中！

《後継者バンク》の流れ
①創業を目指す方や事業の承継による起業を目指す方が栃木県事業引継ぎ支援センターの「後継者バンク」に登録
②後継者不在で悩む事業主が栃木県事業引継ぎ支援センターに相談
③栃木県事業引継ぎ支援センターが希望条件に合致した相手を引き合わせ詳しくは、栃木県事業引継ぎ支援センター（028-612-4338）にお問い合わせください。

員に付番される12桁の数字である。平成27年10月に、市区町村から、住民票の住所宛てに、各個人の「通知カード」が郵送されることと通知される。

また、行政機関などに個人番号を記載した書類を提出するために必要な範囲を超えて作成すると違法となる。さらに、個人番号を取得する際には、必ず「本人確認」を行わなければならない。具体的には、①番号確認（番号が間違っていないか）の確認、②身元（実在）確認（提供している人

であることの確認）が必要となる。この本人確認の実務をどのように構築するか、民間企業におけるマイナンバー対応の最大の難所となる。

当所では、様々なタイプの貸室を用意しています。1階には、コミュニケーションルーム（定員24名）があり、会議等に利用できます。3階には、社員研修やセミナー開催に最適な小会議室（定員24名）があります。



「もしも」に備えた充実のラインナップ
会員のための商工会議所保険制度
営業の存続にかかわる大きな問題です。さらに、金融機関から融資を受けていたり、住宅ローンがあったりする場合に、経済的に甚大なダメージを受けます。同プランは、従業員の福利厚生

は、日本ではこれから普及が期待される分野です。アメリカでは、19世紀後半に就業不能保険が登場して以来、目覚ましい発展を遂げ、今では1兆円を超える市場規模となっています。

現在、日本での加入者は、医療費や情報サービス業、専門サービス業など、専門的な職業従事者と自営業が多いのが特徴です。特に、公的な社会保障制度（政府労災保険の休業補償給付など）というセーフティネットのない自営業者にとって、割安な保険料で加入でき、手続きも簡便

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は、現在、設備資金貸付利率特例制度の適用により、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合には、完済までの期間、貸付利率が0.5%低減されます。○同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方

○商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※融資には所定の審査があり、ご希望にそえない場合があります。
【融資限度】2000万円
（運転・設備資金）

※平成27年6月1日現在
※雇用維持または拡大を伴う設備投資の場合
は、当所経営支援課まで、直近2期分の決算書・確定申告書をご持参の上、ご相談ください。
（阿部）

休業補償プランは、商工会議所会員経営者本人および従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバーするもので、生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるようになっています。経営者の長期入院は、企業の存続にかかわる大きな問題です。さらに、金融機関から融資を受けていたり、住宅ローンがあったりする場合に、経済的に甚大なダメージを受けます。同プランは、従業員の福利厚生

は、日本ではこれから普及が期待される分野です。アメリカでは、19世紀後半に就業不能保険が登場して以来、目覚ましい発展を遂げ、今では1兆円を超える市場規模となっています。

現在、日本での加入者は、医療費や情報サービス業、専門サービス業など、専門的な職業従事者と自営業が多いのが特徴です。特に、公的な社会保障制度（政府労災保険の休業補償給付など）というセーフティネットのない自営業者にとって、割安な保険料で加入でき、手続きも簡便

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は、現在、設備資金貸付利率特例制度の適用により、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合には、完済までの期間、貸付利率が0.5%低減されます。○同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方

○商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※融資には所定の審査があり、ご希望にそえない場合があります。
【融資限度】2000万円
（運転・設備資金）

無担保・無保証人・低金利!! 設備資金は貸付利率0.5%低減 マル経融資

平成26年度補正
「ものづくり・商業・サービス革新事業」に係る
制度説明会及び個別相談会のお知らせ
同補助金の申請をご希望される事業所の皆様へ、ご参加をお待ちしています。

日時	平成27年6月23日（火）
場所	佐野商工会議所 3階大会議室
内容	午前10時～午前11時30分 制度説明会 午後1時～午後5時 個別相談会 ※希望者は、事前に予約をお願いします。
問合せ	佐野商工会議所経営支援課 青木 TEL 0283-22-5511
	栃木県工業振興課 上野 TEL 028-623-3192
主催	佐野商工会議所・栃木県ほか

人事・労務のスペシャリストである 田村社会保険労務士事務所
社会保険労務士4名が 万全の体制でサポートいたします！
電話 0283-27-2677
e-mail jinji@tamura-sr.jp HP 田村社会保険労務士 検索
〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町801
助成金を活用したい 社会保険の手続き代行 就業規則の作成・見直し 労災・年金などの相談 給与計算・勤怠管理の代行 年金事務所、労基署の調査も対応します！ 市役所(東仮庁舎)から徒歩1分!

ビアホール 開催情報
6月26日～9月5日（金曜日・土曜日限定）最初と最後の週がお得！
18時～21時30分 大人¥3,300（飲み食べ放題）お得な前売り券も販売中！
無料バス送迎（人数制限あり）、宿泊優待あり
～出演者募集！～
ビアホールの無料特設ステージで、披露してみませんか？
※楽器演奏やダンス、その他
※食事・飲物付（お問い合わせください）
ホテルマリアー・デ・仙水
栃木県佐野市奈良沢町316
ご予約・お問合せ
TEL 0283-24-4828

太陽光発電、省エネ対策のことなら昭和電機へ！
佐野市で創業86年の信頼実績のある企業です。地球にやさしい電気の手順な使い方をアドバイス致します。
太陽光発電システム
LED照明
エアコンクリーニング
自家発電設備
モーターメンテナンス
SHOWA 佐野市植野町1858
TEL 0283-22-3166(代)
昭和電機株式会社 FAX 0283-23-2131
URL http://www.showaelc.co.jp E-mail: info@showaelc.co.jp

佐野市地域密着型介護施設
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
認知症対応型通所介護（デイサービス）
ウォームハート
佐野市越名町 188（界地区公民館隣接）
TEL：27-2602 FAX：23-2186
http://warmheartano.jp/

はんこ専門店
実印・銀行印・みとめ印・会社設立印・ゴム印
厄除印（特別祈願印材使用）・シャチハタ印取扱店
誠美堂
佐野市堀米町3946-19（旧キンカ堂東）
TEL 23-3168・FAX 23-3866
http://www16.ocn.ne.jp/~seibido/